

平成30年3月9日 開 会
平成30年3月26日 閉 会
平成30年3月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成30年第1回川南町議会定例会(3月) 会期表〔18日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月9日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月10日	土	休会
第3日	3月11日	日	休会
第4日	3月12日	月	議案熟読
第5日	3月13日	火	本会議(一般質問：6人)
第6日	3月14日	水	本会議(補正予算議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第7日	3月15日	木	常任委員会
第8日	3月16日	金	常任委員会
第9日	3月17日	土	休会
第10日	3月18日	日	休会
第11日	3月19日	月	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・新年度予算他 議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第12日	3月20日	火	常任委員会
第13日	3月21日	水	休会
第14日	3月22日	木	常任委員会
第15日	3月23日	金	常任委員会
第16日	3月24日	土	休会
第17日	3月25日	日	休会
第18日	3月26日	月	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
-----------	---

応招議員・不応招議員	1
------------------	---

第1号 (3月9日)

本日の会議に付した事件	2
-------------------	---

出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	5
----------------------------	---

開 会	6
-----------	---

諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	6
----------------------------------	---

町政運営方針について	6
------------------	---

報告第1号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)	8
---------------------------------------	---

議案上程・提案理由説明(議案第 1号～第 5号)	10
--------------------------------	----

議案上程・提案理由説明(議案第 6号～第20号)	12
--------------------------------	----

議案上程・提案理由説明(議案第21号～第25号)	15
--------------------------------	----

議案上程・提案理由説明(議案第26号～第36号)	19
--------------------------------	----

散 会	31
-----------	----

第2号 (3月13日)

本日の会議に付した事件	32
-------------------	----

出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	33
----------------------------	----

開 会	34
-----------	----

一般質問	34
------------	----

1 蓑原敏朗	34
--------------	----

2 三原明美	45
--------------	----

3 内藤逸子	57
--------------	----

4 児玉助壽	68
--------------	----

5 税田 榮	82
--------------	----

6 竹本 修	91
--------------	----

散 会	96
-----------	----

第3号 (3月14日)

本日の会議に付した事件	97
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	98
開 会	99
議案質疑・委員会付託(議案第21号)	99
議案質疑・委員会付託(議案第22号～第25号)	106
散 会	109

第4号 (3月19日)

本日の会議に付した事件	110
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	113
開 会	114
委員長報告・討論・採決(議案第21号～第25号)	114
議案質疑・委員会付託(議案第 1号～第 5号)	120
議案質疑・委員会付託(議案第 6号～第8号)	122
議案質疑・委員会付託(議案第 9号～第12号)	124
議案質疑・委員会付託(議案第13号～第20号)	126
議案質疑・委員会付託(議案第26号)	126
議案質疑・委員会付託(議案第27号～第36号)	157
散 会	160

第5号 (3月26日)

本日の会議に付した事件	161
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	163
開 会	164
委員長報告・討論・採決(議案第 1号～第20号)	164
委員長報告・討論・採決(議案第26号～第36号)	177
議員派遣の件について	193
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	193
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	193
閉 会	194

川南町告示22号

平成30年第1回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年3月6日

川南町長 日 高 昭 彦

- 1 期日 平成30年3月9日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

○ 不応招議員(なし)

平成30年第1回川南町議会定例会(3月)会議録(初日)

平成30年3月9日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成30年3月9日 午前9時00分開会

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について(徳弘 美津子 ・ 三原 明美) |
| 日程第4 | 町政運営方針について |
| 日程第5 | 報告第 1号 専決処分の報告について |
| 日程第6 | 議案第 1号 川南町職員の配偶者同行休業に関する条例を定めるについて |
| 日程第7 | 議案第 2号 川南町職員の高齢者部分休業に関する条例を定めるについて |
| 日程第8 | 議案第 3号 川南町職員の修学部分休業に関する条例を定めるについて |
| 日程第9 | 議案第 4号 川南町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例を定めるについて |
| 日程第10 | 議案第 5号 川南町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を定めるについて |
| 日程第11 | 議案第 6号 川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第 7号 川南町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第 8号 川南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第 9号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第10号 川南町都市公園条例等の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第11号 川南町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部改正について |

日程第17	議案第12号	川南町企業立地促進条例の一部改正について
日程第18	議案第13号	川南町国民健康保険条例の一部改正について
日程第19	議案第14号	川南町国民健康保険準備積立基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
日程第20	議案第15号	川南町後期高齢者医療条例の一部改正について
日程第21	議案第16号	川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第22	議案第17号	川南町介護保険条例の一部改正について
日程第23	議案第18号	川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
日程第24	議案第19号	川南町介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
日程第25	議案第20号	川南町営住宅管理条例の一部改正について
日程第26	議案第21号	平成29年度川南町一般会計補正予算（第8号）
日程第27	議案第22号	平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第28	議案第23号	平成29年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第29	議案第24号	平成29年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第30	議案第25号	平成29年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第31	議案第26号	平成30年度川南町一般会計予算
日程第32	議案第27号	平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
日程第33	議案第28号	平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第34	議案第29号	平成30年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算
日程第35	議案第30号	平成30年度川南町下水道事業特別会計予算
日程第36	議案第31号	平成30年度川南町介護認定審査会特別会計予算
日程第37	議案第32号	平成30年度川南町介護保険特別会計予算

日程第38	議案第33号	平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第39	議案第34号	平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
日程第40	議案第35号	平成30年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
日程第41	議案第36号	平成30年度川南町水道事業会計予算

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長日高 昭彦 君	副町長清藤 荘八 君
教育長木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長日高 裕嗣 君
総務課長押川 義光 君	まちづくり課長米田 政彦 君
産業推進課長山本 博 君	農地課長新倉 好雄 君
建設課長吉田 喜久吉 君	環境水道課長大山 幸男 君
町民健康課長橋口 幹夫 君	教育課長大塚 祥一 君
福祉課長篠原 浩 君	税務課長三角 博志 君
代表監査委員谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。

ただ今から平成30年第1回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。さる2月20日宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成30年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。

なお、例月出納検査の結果について、財政的援助を与えている団体に係る監査の結果に関する報告及び平成28年度川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書については、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から26日までの18日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から26日までの18日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、徳弘美津子君及び三原明美君を指名します。

日程第4、町政運営方針について

町長から町政運営方針について所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 改めておはようございます。平成30年第1回川南町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。町長に就任し、2期目の最終となる8年目を迎えようとしています。この間、議員各位をはじめ町民の皆様に深い御理解と御協力を賜り、町政運営に当たらせていただいていることに深く感謝申し上げます。今年は平成30年かつ明治150年という「大きな節目の年」であります。古きを学びて新しきを創る「温故創新」の旗印の下、今一度歴史に学び、原点を見つめ直す覚悟を新たにしているところであります。

昨年を振り返りますと、世界的には北朝鮮の核ミサイル問題、西欧・中東での移民難民間

題、テロ問題等の社会不安が続いた年でありました。また、国内では、大手製造業の検査偽装や品質データ改ざんなど、ものづくり日本を揺るがす問題の発生や九州北部豪雨や火山噴火等の自然災害が発生した年でもありました。一方で、スポーツ界や将棋界での若い世代の活躍などの明るい話題も目立ちました。その流れは本年2月25日まで韓国平昌で開催されました「冬季オリンピック」における日本勢の活躍、将棋界での中学生6段誕生へとつながり、多くの国民に感動を与えてくれました。

本町におきましても昨年は明るい話題の多い年でもありました。

川南町商工会の「地域づくり大賞」や農林水産業の「天皇杯」を日本で初めて同じ自治体から2名の方が同時に受賞されるなど、日頃の地道な活動に高い評価をいただいたところでございます。また「宮崎くみあいチキンフーズ」の誘致や今年5月に開催される「全国草原サミット」の開催決定等、地域活性化の弾みになるものと考えています。

平成30年度も「川南PA直売・情報発信施設建設計画」「総合福祉センター建設計画」の更なる推進や「トレーニングハウス活用等による農業担い手育成」「漁業、商業の後継者対策を含めた地場産業の育成」「ふるさと納税の積極的推進による自主財源の確保」に努め、活力あるふるさと川南づくりに取り組んでいく所存であります。

それでは、平成30年度に展開する主な事業でございますが、下にご書いておきますとおり大きく分けて7つの重点項目で進めていきます。まず一つ目でございますが、人口減少に関する施策ということで、これを具現化するためにですね、主に5つの事業を展開することとしております。移住定住に向け取り組みは引き続き行っていくものでございます。2番目に子育て支援に関する施策でございますが、すでに年度途中からはじめております高等学校等の就援給付金等も含めて引き続きやっております。3番目の保育料の軽減のところでございますが、これまでも国の基準の半額ほどでありましたが、2人目から基準の4分の1、3人目以降は無料ということで取り組もうと考えております。3番目の担い手育成に関する施策でございますが、まず担い手確保育成と、現役世代の支援という2つに分けております。担い手確保育成につきましては、現在建設中でありましてトレーニングハウス、それに関する事業の展開を進めて行くところでございます。また現役世代に関しましても、施設ハウスまた園芸用機械の導入等、それから漁業における要望のありました稚魚の放流事業、そしてまた再度展開することを住宅リフォームに関しては考えております。4番目、防災に関する施策でございますが、新しい消防ポンプ車の購入、また防災倉庫の工事、それから防災無線の更新等も考えております。5番目が教育の充実に関する施策でございます。現在も外国語指導助手、そういうことに関する事業もおこなっておりますが、新たに町単で1名追加して充実を図りたいと考えております。それから草原サミット、5月に開催されます全国サミットの関連の事業でございます。6番目が福祉の充実に関する施策ということで、現在取り組んでおります総合福祉センターについての提案でございます。それから7番目が地域活性化に

関するということで、PAに関する地域活性化拠点施設の実施設設計を取り上げたいと考えております。

これらの事業を着実に展開して参りたいと考えますので、引き続き議会の皆さまの御協力を頂きたいと思っております。

最後に、川南町には、どこにも負けない開拓魂と様々な文化を受け入れ、融合させ、新たな文化を創り出す多様性に溢れていると思います。

今、先の見えない不透明な時代だからこそ、本町の真価を発揮できるときだと信じております。そのために、職員は基より町民の皆様方と共に考え、共に学び、共に意識改革を進めながら先頭に立ち誠心誠意努力してまいる所存でございます。

町長就任から一貫して川南町発展のため、自ら考え、自ら律し、自分の力で道を切り拓く「自律自走」の精神を唱えて参りました。これからも町民の方々がその精神を礎として、共に創り上げる川南町となることを希求して参ります。議員各位の皆様におかれましても、町政運営に格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川上 昇君） 以上で、町政運営方針について所信表明を終わります。

日程第5、報告第1号 専決処分報告について（和解及び損害賠償額の決定）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行った事項について、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。当該事項は、専決処分書にありますとおり、平成29年10月18日に国光原中学校で生徒のスカートが腐食していた雨どいの金具に引っかかり、破損させたものであります。損害賠償金は、4,692円で、全額本町が加入しています損害賠償保険から支払われています。

以上で報告を終わります。

○議長（川上 昇君） ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） ただ今の説明で、学校施設の管理、点検、修理を常に行っていればこんなことは起こらないと思いますが、いったい原因は何だったのでしょうか。伺います。

○教育課長（大塚 祥一君） ただ今の御質問にお答えいたします。原因としましてはですね、腐食した金具を見落としていたということになるかと思います。迷惑をかけて申し訳ないと思っております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 学校の管理運営というか、そういうものは学校任せなのでしょうか、教育課も点検しに行っているのでしょうか、いかがですか。

○教育課長（大塚 祥一君） 時期的にはですね、学校がですね、定期的に点検するということになっております。教育課としてはですね、点検することを願います、指導するという立場にあるかなと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 学校任せばかりではなく、やっぱり教育課も責任があると思いますので、常日頃の点検っていうのもやっぱり行ってみる必要があると思いますが。いかがですか。

○教育長（木村 誠君） 学校ではですね、定期的に点検をしておりますし、学校によりましては児童、生徒も含めて点検をしております。学校で直せるものにつきましては自分達でやってもらっていますが、対応できないものについてはこちらにあがってきますので、技術員の方で対応させていただいているということで、そういう連携は取ってるつもりではありませんけれども、今回は見落とししたということで御迷惑をおかけしたということでございます。以上です。

○議長（川上 昇君） 他に質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） その学校が点検とかなんとか言いよるけんどんよ、この学校は、学校の管理は教育課と学校設置者、町の責任じゃと思うがよ。なんか、あの責任が無いように聞こえるけんどんよ。去年の4月でしたか、じゃかい6月の議会やったと思うけんどん。このトイレが故障しとってよ、点検するように言うたっちゃけんどんよ。その後もまたこんげな何をしとるといふことはよ、学校管理者として学校設置者としての責任が希薄になつとじゃないですか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただ今の御質問にお答えいたします。教育委員会もですね、当然、学校の設置をしている責任がございますので、今後ですね、点検等徹底して参りたいと思っております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 6月も聞いたっちゃけんどんよ、そんげなつは。その、しとらんじゃないね、ちゃんと点検を。そして、学校設置者も答えんけんどんよ、学校設置者もちゃんと、学校の設置したもんの責任にもなるわけだが。答弁がないが。学校設置者の責任は無いとね。

○町長（日高 昭彦君） 当然、最終的に責任は私にあると思います。

○議長（川上 昇君） 他に質疑はありませんか。

○議員（税田 榮君） 私、これを読んだらですよ、おかしいんですよ。雨どいが女性のスカートということはですよ、雨どいが落ちてきていた、ということにならんとちよつと・・・、そういうことですよ。ということは、相当目立つような場所に落ちていたというか、下がっていたということを考えるんですけど。各学校でですよ、先生たちが目の届かんところとかあると思うんですけど。朝礼かなんかの時に学校で「どこそこ傷んでいるところはないかね、君たちは気づかんかね。」というようなことなんかは全然言うたこともな

いんでしょうかね、校長先生たちは。生徒たちは常にそういうことは気づくと思うんですよ、その時に素直に修理すればですね、いいと思うんですけど。町長どう考えますかね。

○教育課長（大塚 祥一君） ただ今の御質問にお答えします。雨どいは落ちていたのはなくて、縦に雨水を集めて下に流す縦の樋でありまして、それをくっつける金具でございます。以上です。

○議員（税田 榮君） それなら特にまた目立つはずですよ。雨どいがこうしてきているならですよ。そういうところは、やっぱあの、先生の見回りも足らんと思うので私はその、気づいた子ども達に、子ども達同士でも「ここが痛んでるね、ここがいかん」ということを、まあ、言うてほしいと、先生たちも聞いてほしいと思うんですよ。やっぱあんた、自分達の学ぶ校舎でですね、自分達がこういう目にあわんためには生徒達も普段から悪いところをどんどん先生達に報告するようなシステムと言いますか、そういうことも私は今、倫理社会というのがあるかなんかわかりませんが、そこまで言うた方がたまには良いんじゃないかと思うんですよ。毎日言うと「くどい」と子ども達が思うかもしれませんけど。まあ、掃除道具なんか、どこでもここでも置いていてそれに引っかかるとかもあると思うんですけど。そこへんのところを、まあ担当者と言いますか、この今あの町長と言いましたけど、町長はちよつと的外れかなと思いますので、教育の方々はよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（木村 誠君） おっしゃる通りでありまして、気づいたらですね、先生方に報告する、そういう形をですね、作らなきゃいけないと思いますしですね。安全点検係も職員の中におるわけで、先ほど言いました定期点検、月に1回、2か月に1回ですね、各学校でやっています。さっきも言いましたけども、学校によっては児童生徒も一緒に点検をやるという所もあるんですけど、そこあたりでやっぱり危険箇所等についてみつけたらですね、きちっと報告するというような形をですね、また校長会等通じて話をしていきたいと思ひます。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第6、議案第1号川南町職員の配偶者同行休業に関する条例を定めるについて、日程第7、議案第2号川南町職員の高齢者部分休業に関する条例を定めるについて、日程第8、議案第3号川南町職員の修学部分休業に関する条例を定めるについて、日程第9、議案第4号川南町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例を定めるについて、日程第10、議案第5号川南町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を定めるについて、以上、5議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本5議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第1号から議案第5号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号、議案第2号及び議案第3号は、育児休業や介護休業と同じように一時的な要因により、職員が中長期的な休みを取得せざるを得ない状況となった場合に、勤務を継続することが困難とならないよう、既に地方公務員法で定めのある職員の休業について、新たに条例を定めるものでございます。

次に議案第4号は、介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正され、平成30年4月1日付けで施行されます。このことを受けて新たに条例を定めるものでございます。

次に議案第5号は、介護保険法の改正に伴い、居宅介護支援事業者の指定権限が平成30年4月1日より県から市町村に移譲されるため、人員及び運営に関する基準等を定めるものでございます。

以上5議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第1号から議案第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。議案第1号は、地方公務員法第26条の6第1項から第3項まで及び第6項から第8項まで並びに同条第11項において準用する第26条の5第6項の規定に基づき、職員の配偶者同行休業について必要な事項を定めるものでございます。具体的には、職員の継続的な勤務を促進するため、外国において勤務する配偶者と外国において最長3年間生活をともにすることができるよう制度化するものです。なお、休業中の給与は支給されません。

次に議案第2号は、地方公務員法第26条の3第1項並びに同条第2項において準用する第26条の2第3項及び第4項の規定に基づき、職員の高齢者部分休業について必要な事項を定めるものです。具体的には、希望する55歳以上の職員が、通常の勤務時間の2分の1の範囲内で部分休業を取得し、加齢による健康不安や家族の介護のため、また、地域貢献などを行いながら、なだらかに引退することを可能とするための制度です。なお、休業した部分についての給与は減額されます。

次に議案第3号は、地方公務員法第26条の2第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、職員の修学部分休業について必要な事項を定めるものです。具体的には、大学等で学び、その成果を公務に還元するという前提で、2年を超えず、勤務時間の2分の1を越えない範囲内で部分休業を取得できる制度です。なお、休業した分の給与は支給されません。

以上で補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第11、議案第6号川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、日程第12、議案第7号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第13、議案第8号川南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部改正について、日程第14、議案第9号川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、日程第15、議案第10号川南町都市公園条例等の一部改正について、日程第16、議案第11号川南町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部改正について、日程第17、議案第12号川南町企業立地促進条例の一部改正について、日程第18、議案第13号川南町国民健康保険条例の一部改正について、日程第19、議案第14号川南町国民健康保険準備積立基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について、日程第20、議案第15号川南町後期高齢者医療条例の一部改正について、日程第21、議案第16号川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第22、議案第17号川南町介護保険条例の一部改正について、日程第23、議案第18号川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について、日程第24、議案第19号川南町介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について、日程第25、議案第20号川南町営住宅管理条例の一部改正について、以上、15議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、15議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第6号から議案第20号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第6号は、雇用保険法等の改正により、これまで最大1年半を認めている非常勤職員の育児休業について、特別な事情がある場合に限り、その期間を最大で6か月延長できるようにするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第7号は、国民健康保険における財政責任主体が平成30年度から都道府県となることに伴い国民健康保険税条例の一部を改正するもので、保険税の課税額の算定について号立てするとともに、県の国民健康保険に関する特別会計についての文言を加える等の改正を行うものでございます。

次に議案第8号は、平成29年第5回議会定例会において提案いたしました、川南町個人情報保護条例の一部改正について、誤りがありましたので当該改正条例の施行日までに改正規定の修正を行うことで対応するものでございます。

次に議案第9号は、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員への交付

金を適正に支給するため、関係する条例の一部を改正するものであります。

次に議案第10号は、都市公園条例、東地区運動公園条例及び農村公園条例における使用許可等について、暴力団等排除条項を新たに規定するものでございます。あわせて、行為の制限、行為の禁止等について、統一した規定とするほか、条例構造、用字用語等について、見直し、修正するものでございます。

次に議案第11号は、都市公園法施行令の改正により、川南町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例に運動施設等の条文を追加するため条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第12号は、現行条例では、工場等の資産投資額の大きい企業が対象になっており、情報サービス等比較的投資額の少ない企業へ対象範囲を拡充させることによって、現在のニーズに沿った企業誘致又は進出を促進するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第13号は、平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に伴いまして、県と町の国民健康保険事業事務の区分と国民健康保険運営協議会の名称変更のため条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第14号は、平成30年度からの国民健康保険制度の改正により、保険給付に必要な費用は、県が全額、市町村に対し国民健康保険給付費等交付金として交付することになるため、現行の処分規定にあります「基金の処分は保険給付費に要する経費に不足を生じたとき」という状況には該当しなくなりますので、新制度に即した基金にするため条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第15号は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、県外施設入所者の後期高齢者医療制度加入時の住所地特例制度が見直されたため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第16号は、いわゆる認定こども園法の改正により、第3条第9項が第11項に繰り下がることに伴い、本条例の引用箇所である第15条の改正を行うものでございます。

次に議案第17号は、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の介護保険料等の改正のため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第18号は、国の指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正により、条例の一部を改正するものでございます。改正の主な内容としましては、共生型地域密着型サービスに関する基準の追加、介護療養型医療施設の転換施設として新たに創設された介護医療院の追加、身体的拘束の適正化を図るための新たな措置の追加が主なものであります。

次に議案第19号は、国の指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正により、条例の一部を改正するものでございます。改正の内容としましては、介

護療養型医療施設の転換施設として新たに創設された介護医療院の追加、身体的拘束の適正化を図るための新たな措置の追加が主なものでございます。

次に議案第20号は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が施行され、公営住宅法の改正及び関係政省令の改正により、条例の一部を改正するものでございます。

以上15議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

すいません。一部訂正をいたします。8ページ上から3行目になります。後半の部分、基準を定める条例に運動施設率の条文を追加するための条例の一部を改正するものでございます。これを追加いたします。訂正いたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第6号につきまして、その補足説明を申し上げます。この議案は、雇用保険法等の一部を改正する法律により、非常勤職員が、原則1歳までである育児休業を6月延長しても保育所等に入ることができない場合等に限り、更に6月の再延長を可能とするものです。以上で補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第9号につきまして、その補足説明を申し上げます。

改正法律では、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の重要な所掌事務として位置づけられました。この農業委員会の委員の年間活動実績・成果実績に応じて交付金を支給する、国の農地利用最適化交付金事業を活用するために、関係する条例を整備するものであります。内容としましては、別表第1の農業委員会会長以下それぞれの報酬の額に実施要綱により交付される交付金を財源として規則で定める額を加算することを追記いたしました。以上で、補足説明を終わります。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 議案第11号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、都市公園に設ける運動施設の敷地面積は100分の50を超えてはならないとされてきましたが、都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園内の運動施設のバリアフリー化等を行う際に敷地面積が増加する場合など、地域の実情に応じた運動施設整備が可能となり、それに伴う運動施設率については各地方公共団体の条例で定めることになったため、本条例の一部を改正するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第17号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、平成30年度から平成32年度を計画期間として策定いたしました、第7期介護保険事業計画に基づき改正を行うものでございます。介護保険制度は、高齢者人口の増加に相まって、その給付費は確実に右肩上がりが続けており、今後もその傾向が継続されることが予想され、それに伴う保険料の上昇は避けられず、今回3年間の第1号被保険者の保険料

を第2条で改めるものでございます。改正前の基準額である第2条第1項第5号の金額を比較しますと、改正前が 6万3600円 改正後が7万円で年額6,400円の上昇となります。また、保険料の減免の対象者として刑事施設に拘束された者を第9条第1項第5号に追加し、同条第2項に刑事施設に拘束された者についての申請期限の除外について規定するものです。以上で補足説明を終わります。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 議案第20号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、公営住宅法の改正に伴い、認知症や知的障害の理由により毎年度の収入申告の報告が困難な事情にあると認めたものについては、収入申告義務を免除し、地方自治体の調査により把握した収入に応じて、家賃を決定できるようにするため川南町営住宅管理条例の一部を改正するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第26、議案第21号平成29年度川南町一般会計補正予算（第8号）、日程第27、議案第22号平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、日程第28、議案第23号平成29年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第29、議案第24号平成29年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第30、議案第25号平成29年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上、5議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本5議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第21号から議案第25号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第21号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億5127万1000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ92億5319万円にするとともに、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正を行うものでございます。それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入ですが町税は、1320万3000円を増額いたしました。

分担金及び負担金は、324万5000円の減額で、遺跡発掘調査負担金の減額が主なものです。

国庫支出金は、5836万8000円の減額で、社会福祉費負担金1700万円、児童福祉費負担金1198万4000円、社会保障・税番号制度システム整備事業1011万4000円の減額が主なものでございます。

県支出金は、5億2281万5000円を増額で、社会福祉費負担金850万円の減額、児童福祉費負担金863万7000円の減額、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業5億4429万1000円を増額が主なものでございます。

寄附金は、1億113万円の増額で、ふるさと納税1億円が主なものでございます。

繰入金金は、1億4511万3000円を増額で、それぞれ公共施設等整備基金繰入金7690万5000円、

ふるさと振興基金繰入金6908万2000円の増額が主なものでございます。

諸収入は、1429万2000円の増額で、他市町村措置委託428万円、過年度精算金578万6000円が主なものでございます。

町債は、8416万円を減額いたしました。

次に歳出について、御説明を申し上げます。議会費は、80万1000円減額をいたしました。

総務費は、3億1138万1000円の増額で、主なものは、財政調整基金積立金1億8799万2000円、公共施設等整備基金積立金1億円、ふるさと振興基金積立金1億3040万円の増額、地域おこし協力隊員報酬332万円、特産品発送事業委託料3040万円、システム設計改修委託1007万1000円の減額が主なものでございます。

民生費は、1億1239万8000円の減額で、国民健康保険事業特別会計繰出金2299万3000円、障害福祉費の扶助費3400万円、児童手当1282万円、私立保育園等委託料2000万円の減額が主なものでございます。

衛生費は、2030万5000円の減額で、妊婦健康診査委託料167万7000円、母子保健の充実に係る予防接種委託料149万9000円、西都児湯環境整備事務組合負担金149万6000円の減額が主なものでございます。

農林水産業費は、5億997万8000円の増額で、青年就農給付金450万円、施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金2000万円、国営土地改良事業費負担金1550万7000円の減額、強い農業づくり交付金事業補助金1719万6000円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金5億4429万1000円の増額が主なものでございます。

土木費は、1426万1000円の減額で、道路新設改良費の委託料492万4000円、道路新設改良費の補償補てん及び賠償金160万円、JRへの負担金128万2000円の減額が主なものでございます。

教育費は、2241万2000円の減額で、幼稚園奨励補助金126万7000円、小・中学校の施設改修等に備えた設計業務委託料300万円の減額が主なものでございます。

公債費は、361万3000円の増額で、償還据え置き期間の変更によるものです。

第2表繰越明許費について、御説明いたします。畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業は、国の補助金交付決定の遅れにより工事着工が大幅に遅れたこと及び国の補正予算成立による追加交付が決定したことに伴い繰越をして工事を行うこととなったものです。強い農業づくり交付金事業も国の補正予算成立による追加交付が決定したことに伴い、繰越をして工事を行うこととなったものです。国道案内標識設置工事は、国土交通省との協議を進めてまいりましたが、本年度中に道路管理者である国からの許可が下りないことから繰越して工事を実施することとなったものです。

第3表債務負担行為補正につきまして、御説明いたします。

ふるさと納税特産品発送事業は、一部、年度内に特産品の発送が終了しないため、翌年度

にかけて債務負担を設定するものです。

次に議案第22号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億59万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5250万1000円とするものでございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税113万6000円、諸収入162万5000円をそれぞれ増額し、国庫支出金9059万1000円、療養給付費交付金449万2000円、県支出金851万6000円、共同事業交付金1億7667万9000円、繰入金2299万4000円を減額するものでございます。歳出の主なものは、総務費95万7000円、保険給付費1億9092万円、後期高齢者支援金等86万4000円、共同事業拠出金1億603万6000円、保険事業費329万4000円をそれぞれ減額し、諸支出金を148万円増額するものでございます。

次に議案第23号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1876万1000円とするものでございます。歳入では、使用料の滞納繰越分7,000円、繰越金251万5000円を増額し、一般会計繰入金282万2000円を減額するものでございます。歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費中、委託料30万円を減額するものでございます。

次に議案第24号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8194万9000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4747万5000円とするものでございます。歳入の主なものは、保険料1143万9000円を増額し、国庫支出金2818万2000円、支払基金交付金4998万3000円、県支出金1521万9000円を減額するものでございます。歳出につきましては、総務費1万円を増額し、保険給付費8195万9000円を減額するものでございます。

次に議案第25号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ830万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7835万6000円とするものでございます。歳入の主なものは、後期高齢者保険料769万5000円、繰入金を148万9000円減額し、繰越金29万4000円、諸収入59万8000円を増額するものでございます。歳出の主なものは、後期高齢者広域連合納付金848万3000円を減額するものでございます。

以上5議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

一部訂正をいたします。12ページの下から4行目でございます。妊婦健康診査委託料に訂正をいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第21号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。今回、歳入歳出それぞれ6億5127万1000円を追加し、総額が92億5319万円となり、前年度同時期予算と比べ4.5%の減となりました。11～12ページをお願いします。1款町税は、それぞれの項での収入見込み等により増減をするものでございます。11款、分担金及び負担金から19～20ページの15款財産収入は、

それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。再度19～24ページをお願いします。16款寄附金は、ふるさと納税1億円の増額、図書購入寄付金13万円、次代を担う人づくり基金100万円の計上をしました。19款諸収入の主なものは、税関係の延滞金180万円、他市町村措置委託428万円、クリーンセンター負担金過年度精算金578万6000円の増額が主なものです。20款町債は、事業費確定による減額です。次に、歳出について申し上げます。25～28ページをお願いします。2款1項5目財産管理費25節積立金4億1839万2000円は、財政調整基金、公共施設等整備基金、ふるさと振興基金にそれぞれ積み立てるものです。同じく6目企画費13節委託料3040万円の減額は、ふるさと納税に対する返品を含めた発送業務委託料の予算を減額するものです。

以上で、総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（米田 政彦君） 議案第21号のまちづくり課関連につきましてその補足説明を申し上げます。27～28ページをお願いします。2款1項6目企画費の1節報酬332万円の減額は、地域おこし協力隊員が昨年3月末で1名、9月末で1名退任したことに伴う予算残を減額するものです。19節負担金補助及び交付金398万2000円の減額のうち250万2000円の減額は、地域おこし協力隊員家賃等助成、新婚家庭家賃助成及び民間賃貸住宅居住雇用者等助成の今年度の実績見込みにあわせて減額するものです。11目自治振興費の19節負担金補助及び交付金240万円の減額は、各自治公民館の独自事業について、今年度中の申請にまでは至らなかったことに伴い減額するものです。45～46ページをお願いします。7款1項3目観光費の13節委託料50万円の減額は、次代を担う子どもを育成する事業の完了に伴い減額するものです。19節負担金補助及び交付金35万3000円の減額のうち37万4000円の減額は、三大開拓地交流事業の完了に伴い減額するものです。25節積立金100万円は、宮崎ガスからの寄附を受け、全額を積み立てるため予算計上するものです。49～50ページをお願いします。9款1項2目消防施設費の19節負担金補助及び交付金258万円は、消火栓改修に伴う布設替4か所分の費用を町水道事業会計へ支払うために計上するものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....

午前10時08分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引続き会議を続行します。

○産業推進課長（山本 博君） 議案第21号、産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。41～42ページをお願いします。6款1項3目農業振興費19節負担金補助

及び交付金810万2000円中、強い農業づくり交付金事業補助金1719万6000円は、新規でビニールハウスの施設整備を行う事業として、3414万円の予算分と、既に施設整備を実施し事業費確定による減額、1694万4000円の予算分として計上しています。6款1項6目畜産業費19節負担金補助及び交付金5億4283万1000円中、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業5億4429万1000円は、国の平成29年度補正予算を確保し、養豚場の施設整備を行う経営体3件分の予算として計上しました。

以上で産業推進課関連の補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第21号農地課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。41～42ページをお願いいたします。6款1項1目1節、農業委員報酬161万2000円の増額は議案第9号と関連するものであります。平成29年度の川南町農業委員会活動実績・成果実績に応じて算出された交付金を財源とした報酬18人分であります。43～44ページをお願いいたします。6款1項10目19節、負担金補助及び交付金1550万7000円の減額は、国営尾鈴土地改良事業関連県営事業実施地区それぞれの年度事業費が決定したための補正であります。

以上で、農地課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第21号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。55～56ページをお願いします。10款4項4目文化財保護費238万6000円の減額は、養豚場建設に伴う井手ノ上村遺跡発掘調査費です。現地調査は終了しましたが、発掘した遺物の調査、報告書の作成などの整理作業については、平成30年度に行うこととなったため、減額するものです。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第31、議案第26号平成30年度川南町一般会計予算、日程第32、議案第27号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計予算、日程第33、議案第28号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第34、議案第29号平成30年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算、日程第35、議案第30号平成30年度川南町下水道事業特別会計予算、日程第36、議案第31号平成30年度川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第37、議案第32号平成30年度川南町介護保険特別会計予算、日程第38、議案第33号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第39、議案第34号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算、日程第40、議案第35号平成30年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算、日程第41、議案第36号平成30年度川南町水道事業会計予算、以上、11議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本11議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第26号から議案第36号までにつきまして、その提案理由を御

説明申し上げます。まず、議案第26号につきまして、その提案理由でございます。国は、「成長と分配の好循環の実現」に向けての取り組みを強化し、「生産性革命」「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい「新しい経済政策パッケージ」の推進と、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すこととしていきます。また、地方財政対策として、地方が安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を「平成29年度地方財政計画を上回る額の確保」としてありますが、地方交付税は今年度当初予算から3213億円減少しており地方にとってはますます厳しい財政運営を強いられています。国の成長戦略、アベノミクス「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」を放ち、「アベノミクスの成果を十分に実感できない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させるよう施策を実施していく」とされていますが、本町においては、その効果は僅かながら表れてきたのかなと思えるほどです。公共施設の老朽化、人口減少が避けられない状況の下で、交付税や補助金などに依存している本町財政にとっては、今後も厳しい状況が続くことが予想され、自主財源比率の向上が課題です。このような状況の中、本町の平成30年度当初予算編成に当たりましては、第5次川南町長期総合計画を基本に、「まち・ひと・しごと総合戦略」「行政改革大綱」に基づき、制度として定められた事業や全額補助の事業を除き、緊急性、必要性を踏まえ優先度に応じて予算配分をすることとしました。このようなことから、平成30年度の歳入歳出予算の総額は、90億3200万円となり、平成29年度当初予算に比べ15.5%の増となりました。

それでは、第1表歳入歳出予算から順次御説明申し上げます。

町税は、15億6680万2000円の計上で対前年比0.1%の増となっております。地方譲与税は、1億392万4000円の計上、利子割交付金は95万9000円、配当割交付金を232万9000円、株式等譲渡所得割交付金は154万5000円の計上でございます。

地方消費税交付金は2億8102万3000円の計上で前年度比46%の増、自動車取得税交付金は659万1000円の計上となっております。地方特例交付金は301万5000円の計上、地方交付税は20億2205万3000円の計上で前年度比9.5%減でございます。交通安全対策特別交付金は295万円、分担金及び負担金は8003万円で19.5%の減、使用料及び手数料は、1億772万9000円の計上でございます。

国庫支出金は7億6108万3000円の計上で7.6%増となりました。県支出金は、5億6346万5000円の計上で前年度比1.1%増でございます。

財産収入は、3150万3000円の計上でございます。寄附金は、ふるさと納税12億円の計上でございます。繰入金は、11億7243万1000円の計上で、74.2%増となっております。これは、財政調整基金繰入金、公共施設等整備基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金等の増によるものでございます。繰越金は5000万円、諸収入は、6956万9000円でございます。

町債は、10億499万9000円の計上で、前年度比140.3%の増で緊急防災・減災事業債及び臨

時財政対策債が主なものでございます。

次に歳出について、御説明を申し上げます。議会費は、9051万8000円を計上いたしました。総務費は、23億5128万4000円の計上で、人件費のほか主なものは、地域おこし協力隊員報酬2207万8000円、定住促進持家取得助成事業2415万6000円、高等学校等就学支援給付金3150万円、私立保育士等処遇改善助成金1248万円、ふるさと納税に対する特産品発送事業消耗品費に7億6050万円、ワンストップ特例申請書受付事務委託料3272万4000円、総合行政システム利用料3323万6000円、自治振興費の設計委託料593万2000円、自治公民館活動費交付金1659万円、地方税共通納税システム対応業務委託料393万2000円、マイナンバーカード関係システム改修委託料935万9000円などを計上いたしました。

民生費は、27億5533万円の計上で、主なものは、総合福祉センター実施設計委託料8412万2000円、国民健康保険事業特別会計繰出金として1億7303万3000円、高齢者福祉の充実費（生きがいつくりと在宅福祉への支援）に1億6871万4000円、介護保険事業特別会計繰出金2億4398万円、障がい者（児）福祉の充実（自立支援体制の充実）5億9047万1000円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億8497万2000円、中央・通山小児童クラブ委託料2274万5000円、児童手当に2億7320万円、私立保育園等委託料に3億6825万7000円、児童福祉・子育て支援の充実（家庭における子育て支援）に6390万9000円などを計上いたしました。

衛生費は、5億9487万6000円の計上で、骨髄移植ドナー支援事業奨励金28万円、妊婦健康診査委託料1237万8000円、特定不妊治療費助成金90万円、予防接種委託料合わせて3892万3000円、がん検診委託料、節目検診と合わせて2258万5000円、西都児湯環境整備事務組合火葬場負担金1037万6000円、生活排水対策費として合併処理浄化槽設置整備事業補助金に718万4000円、西都児湯環境整備事務組合負担金1億7279万2000円、川南都農衛生組合負担金1億1597万5000円などを計上しました。

農林水産業費は、6億4526万9000円の計上で、主なものは、農業次世代人材投資事業費補助金900万円、新規就農生活支援助成金157万5000円、多面的機能支払事業交付金2960万円、尾鈴地域農業再生協議会負担金822万6000円、尾鈴農業公社負担金500万円、鳥獣被害防止対策推進事業補助金250万円、担い手確保補助金1000万円、施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金2000万円、川南町園芸用機械導入支援事業補助金1000万円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付金2560万円、川南町学校給食地産地消促進事業補助金220万円、国営尾鈴土地改良事業関連県営事業負担金6地区分1億5133万2000円、尾鈴土地改良区運営費補助金1547万3000円、農村環境改善センターLED照明賃借料75万円、森林環境保全直接支払事業委託料1417万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金1669万8000円、漁業振興のための放流事業補助金225万円、水産生産基盤整備事業負担金2300万円などを計上いたしました。

商工費は、1億1303万9000円の計上で、商工会経営振興費補助金750万円、創業者支援事業補助金600万円、住宅リフォーム補助金1000万円、商工業振興貸付金2000万円、地域活性

化拠点施設実施設計委託料2812万円、川南町観光協会補助金524万円などを計上いたしました。

土木費は、4億9207万5000円の計上で、主なものは、町道維持管理業務委託料に1300万円、道路新設改良費の重要幹線の整備として6330万円、塩付・長岡線舗装打換え工事等1億390万円、下水道事業特別会計繰出金に9053万3000円、幹線バス路線対策事業補助金150万円、コミュニティバス運行の効率化に1328万3000円、住宅管理費の修繕料に1200万円などを計上いたしました。

消防費は、8億4417万4000円の計上で、主なものは、東児湯消防組合負担金に1億9647万円、消防ポンプ自動車購入費として2174万8000円、防災倉庫設置工事500万円、避難誘導灯設置工事1620万円、防災行政無線更新工事施工管理委託料2660万円、防災行政無線同報系デジタル更新整備工事5億3233万4000円を計上いたしました。

教育費は、5億5443万1000円の計上で、主なものは、外国語指導助手派遣業務委託料631万8000円、通山小学校図書室空調機器設置工事等1028万2000円、小・中学校パソコン賃借料2476万6000円、小・中学校ICT機器賃借料731万円、唐瀬原中学校屋内運動場LED照明賃借料116万7000円、川南文化ホール舞台音響設備更新工事等1447万2000円、川南文化ホールグラインドピアノ購入費2200万円、図書館文化ホール複合施設指定管理料6296万円、合唱指導等委託料480万円、全国草原サミット補助金120万円、学校給食調理等業務委託料3243万9000円、学校給食炊飯システム更新工事1263万9000円などを計上いたしました。

災害復旧費は、204万5000円を計上いたしました。公債費は、元利償還金及び公債諸費として前年度比3.3%増の5億7895万9000円、予備費に1000万円を計上いたしました。

第2表債務負担行為は、公共施設等総合管理計画個別施設計画策定業務委託料の平成31年度の限度額、唐瀬原中学校体育館LED照明賃借料の平成39年度までの限度額、川南町農村環境改善センターLED照明賃借料の平成39年度までの限度額及び防災行政無線同報系デジタル更新整備工事の平成32年度までの限度額をそれぞれ設定するものでございます。

第3表地方債は、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについての限度額を定めるもので、臨時財政対策債は後年度に交付税措置をされるものでございます。

次に議案第27号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2828万3000円とし、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を1億2000万円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で6億5329万1000円、率にして22.7%の減となっております。歳入の主なものは、国民健康保険税は前年度比15.6%減の4億8533万8000円、県支出金は約13倍の15億6373万5000円、繰入金は11.7%減の1億7313万7000円、諸収入は37.7%増の601万8000円を計上するものでございます。

歳出の主なものは、保険給付費を前年度の医療費の実績により、前年度比6%減の15億3666万9000円として計上するものでございます。平成30年度からの国保事業の広域化に伴い

まして、県に納付金を納めることになっており、国民健康保険事業費納付金5億9217万円を計上するものでございます。保健事業費は20.6%増の4430万4000円、諸支出金は約10倍の3615万円を計上するものでございます。

次に議案第28号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2577万3000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で559万9000円、率にして17.8%の減となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料907万3000円、繰入金1669万8000円を計上するものでございます。歳出の主なものは、漁業集落排水施設整備事業費1398万6000円、公債費1148万7000円を計上するものでございます。

次に議案第29号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2301万円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で394万9000円、率にして20.7%の増となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料389万円、繰入金1911万6000円を計上するものでございます。歳出の主なものは、営農飲雑用水施設整備事業費1861万6000円、公債費419万4000円を計上するものでございます。

次に議案第30号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4229万円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で2695万8000円、率にして23.4%の増となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料4147万4000円、繰入金1億53万3000円を計上するものでございます。歳出の主なものは、下水道事業費6950万3000円、公債費7248万7000円を計上するものでございます。

次に議案第31号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ521万4000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で5万8000円、率にして1.1%の増となっております。歳入の主なものは、繰入金521万2000円で、介護保険特別会計からの繰入金を計上するものでございます。歳出の主なものは、介護認定審査会委員報酬290万5000円、事務補助としての一般職非常勤職員報酬171万6000円を計上するものでございます。

次に議案第32号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億4175万9000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で1264万4000円、率にして0.8%の減となっております。歳入の主なものは、保険料3億3535万4000円、分担金及び負担金922万7000円、国庫支出金4億337万5000円、支払基金交付金4億1631万8000円、県支出金2億3346万8000円、繰入金2億4398万1000円を計上するものでございます。歳出の主なものは、総務費1740万1000円、保険給付費15億2255万9000円、基金積立金353万6000円、地域支援事業費8758万4000円、諸支出金651万3000円を計上するものでございます。

次に議案第33号は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億8851万5000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で185万8000円、率にして1.0%の増となっております。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億1899万2000円と繰入金6781万1000円を計上するものでございます。歳出の主なものは、総務費338万1000円及び後期高齢者広

域連合納付金1億8343万4000円を計上するものでございます。

次に議案第34号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18万3000円と定めるものでございます。歳入の主なものは、使用料及び手数料18万1000円を計上するものでございます。歳出の主なものは、使用料及び賃借料15万5000円を計上するものでございます。

次に議案第35号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30万5000円と定めるものでございます。歳入の主なものは、分担金及び負担金4万7000円及び一般会計繰入金11万円を計上するものでございます。歳出の主なものは、委員報酬12万6000円、前年度精算分の返還金4万2000円及び繰出金10万8000円を計上するものでございます。

次に議案第36号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比11戸減の6,377戸といたしました。また、年間総配水量を平成29年度実績見込みから、227万立方メートルとし、1日平均配水量を、6,219立方メートルとして経営目標を定めました。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益3億9295万2000円を計上するものでございます。前年度と比較しますと金額で1463万3000円、率にして3.9%の増となっています。支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較しますと金額で2141万8000円、率にして6%増の3億7711万円を計上するものでございます。第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を2,000円、資本的支出につきましては、前年度と比較しますと金額で1億1023万2000円、率にして39.8%減の1億6641万1000円を計上するものでございます。資本的収支予算の不足する額1億6640万9000円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金等から補てんするものでございます。

以上11議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第26号の歳入及び総務課・選挙管理委員会に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。12～13ページをお願いします。1款1項町民税は前年度比3.7%増、2項固定資産税は2.7%減、3項軽自動車税は1.3%増で見込計上をしました。14～17ページをお願いします。4項町たばこ税は、前年度比1%増の1億372万2000円を計上しました。2款1項地方揮発油譲与税から8款1項地方特例交付金までは、平成29年度交付税算定数値を基に見込み計上をしております。

16～17ページをお願いします。9款地方交付税は、前年度比9.5%減の20億2205万3000円を計上しました。18～19ページをお願いします。10款交通安全対策特別交付金は、前年度比0.2%増の295万円を計上しました。11款分担金及び負担金から14款の県支出金までについては、歳出項目と関連がありますので、歳出の説明の中で各所管課長等が御説明いたします。

38～39ページをお願いします。15款財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金並びに町有林の立木売り払い収入を見込み計上しました。16款寄附金は、

ふるさと納税12億円を計上しました。40～41ページをお願いします。17款2項基金繰入金は、財源調整のため財政調整基金、公共施設等整備基金、次代を担う人づくり基金及びふるさと振興基金をそれぞれ繰り入れるものでございます。18款繰越金は、前年度と同額を見込み計上いたしました。

42～43ページをお願いします。19款3項2目衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分、3目農林水産業貸付金元利収入の優良肉用繁殖牛貸付金は、繁殖牛農家への貸付金の返戻分、4目商工貸付金元利収入は、宮崎銀行及び高鍋信用金庫への貸付の返戻分でございます。

44～47ページをお願いします。5項3目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金647万5000円、宮崎県農協果汁株式会社の文化ホールネーミングライツ料200万円、森林環境保全直接支援事業収入142万6000円などを計上しました。20款町債は、農林水産業債、土木債、消防債、衛生債、教育債をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を計上しました。

次に歳出について御説明いたします。48～49ページをお願いします。1款議会費から10款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を194ページの給与費明細書で御説明いたします。一般職の職員が161人で3人減となりましたが、一般職非常勤職員数が19人増となった結果、給与費等が3157万7000円増額となっております。これは、平成29年度より一般職非常勤職員の任用制度を導入したこと等によるものでございます。50～53ページをお願いします。2款1項1目一般管理費4億944万9000円は、市町村職員共済組合共済費や町村総合事務組合負担金が主なものでございます。

54～59ページをお願いします。3目財政管理費946万1000円は、庁舎内の一般事務費を計上しました。5目財産管理費4億7321万8000円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費のほか、ふるさと振興基金へ3億9625万4000円積立することといたしました。また、15節工事請負費1970万円は、保健センター電気設備改修工事及び庁舎別館照明器具改修工事外を計上いたしました。

60～65ページをお願いします。6目企画費11億195万8000円中、65ページの行財政健全化の推進に関する費用9億5778万1000円は、ふるさと納税に関する費用を計上しています。66～67ページをお願いいたします。10目電子計算費の総合行政システム利用料3323万6000円は、総合行政システム導入後6年が経過していますが、1年再延長して利用するため予算を計上するものです。70～71ページをお願いします。12目諸費中23節償還金利子及び割引料の500万円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を計上しております。80～81ページをお願いします。4項3目選挙管理事業費は、県知事選挙が実施予定であることからその費用等を計上いたしました。

192～193ページをお願いします。12款公債費は、町債の元利償還及び公債諸費で前年度比

3.3%の増となっております。13款予備費は1000万円を計上しました。

以上で、総務課・選挙管理委員会関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（米田 政彦君） 議案第26号のまちづくり課関連の主なものにつきまして、その補足説明を申し上げます。60～61ページをお願いします。2款1項6目企画費の1節報酬2378万2000円のうち2207万8000円は、現在着任している5名の隊員に加え、産直おすず村に2名のほか、引き続き募集している通浜直売所を含む5名の新隊員、計12名分を予算計上するものです。

68～69ページをお願いします。2款1項11目自治振興費の13節委託料614万6000円のうち設計委託料593万2000円は、川南別館の建替えのための設計費用を予算計上するものです。158～159ページをお願いします。9款1項2目消防施設費の18節備品購入費2174万8000円は、消防団第9部のポンプ車が購入から21年を経過し、老朽化していることから、更新するために予算計上するものです。3目災害対策費の15節工事請負費2217万2000円のうち500万円は、山本地区に防災倉庫を設置するための費用として、1620万円は、菅原、松原、高森地区などに誘導灯を設置するための費用として予算計上するものです。160～161ページをお願いします。4目防災施設費の13節委託料2881万5000円のうち防災行政無線更新工事施工管理委託料2660万円と15節工事請負費5億3233万4000円は、平成30年度から3年をかけて防災行政無線を更新するための費用のうち平成30年度分を予算計上するものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時52分休憩

.....

午前11時02分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 議案第26号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。78～79ページをお願いします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費のうち町民健康課分は2470万3000円で、マイナンバーカード関係システム改修委託料、システム関連の保守委託料や賃借料が主なものです。

88～89ページをお願いします。3款1項1目 社会福祉総務費28節繰出金1億7303万3000円は、国民健康保険事業特別会計への繰出金です。2目国民年金事務費のうち町民健康課分は222万6000円で、1節報酬が主なものです。

94～95ページをお願いします。6目後期高齢者医療費19節負担金補助及び交付金1億9996万5000円は、後期高齢者広域連合への負担金で、前年度比0.7%の減額です。28節繰出金

6781万2000円は、前年度比4.6%の増額で、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

104～105ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費では、妊婦健康診査委託料など母子保健の充実のために、1885万9000円を計上しました。106～107ページをお願いします。在宅当番医制度事業負担金など地域医療の充実に657万2000円を計上しました。また、妊娠を望む親の応援としまして、不妊治療費助成金150万円を計上しております。2目予防費に子どもから高齢者までの各種予防接種委託料を計上しましたが、子どもの数が減少していることから減額計上しております。108～109ページをお願いします。3目健康増進事業費の主なものは、報酬178万4000円、がん健診委託料2198万2000円となっています。112～113ページをお願いします。7目保健センター管理費につきましては、前年度とほぼ同額の計上としております。

以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第26号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。86～89ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費中、福祉課関連の主なものは、福祉部門の拠点としての総合福祉センターの実施設計の委託料8412万2000円と、19節負担金補助及び交付金3323万1000円の内、社会福祉協議会補助金の2200万5000円と23節償還金利子及び割引料の臨時福祉給付金の返還金としての1157万5000円です。

90～91ページをお願いします。同3目老人福祉費は、1億7774万4000円で前年度比6.8%の増であります。主なものは、20節扶助費1億5432万円の内、老人ホーム入所措置費1億5072万円です。92～93ページをお願いします。同4目介護保険費は、2億4398万円で前年度比0.3%増、介護保険特別会計への繰出金の計上です。同5目障害福祉費は5億9475万2000円で前年度比7.0%の増であります。主なものは20節扶助費5億8250万円の内、障害福祉サービス費4億1807万6000円、療養介護医療費1263万6000円、自立支援医療費2590万円、重度障害者医療費助成に3660万円、障害児施設給付費5189万2000円であります。96～97ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費中主なものは、19節負担金補助及び交付金667万8000円の内、延長保育促進事業に213万9000円、一時預かり事業に452万1000円であります。同2目、児童措置費は、6億8501万7000円で前年度比3.9%の減で、町内・町外の私立保育園に対する委託料として3億6825万7000円と、20節扶助費の児童手当分2億7320万円、施設型給付を受ける幼稚園等の扶助費4356万円であります。同3目、保育所費は、2億4628万6000円で、主なものは、98～101ページをお願いします。中央保育所と番野地保育所の一般職非常勤職員の報酬24名分に4496万4000円、中央保育所と番野地保育所の臨時職員2名、予備の臨時職員2名（60日分）と調理業務の技術補助の1名のパート職員賃金に561万5000円、11節需用費2612万6000円中、賄材料費に1848万5000円、15節工事請負費として中央保育所の駐車場舗装工事、番野地保育所の3歳児以上の洋式化トイレ工事に136万8000円、中央保育所、番野地保育所の備品購入費に241万2000円が主なものであります。

102～103ページをお願いします。同4目、母子福祉費は6396万5000円の計上で前年度比1.8%の増であります。主なものは20節扶助費6060万円で、子ども医療費助成に4980万円、ひとり親家庭医療費助成に1080万円であります。同5目児童館費は平成30年度より、児童館での保育機能の廃止ということで、施設の必要経費のみの計上としております。

以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第26号の環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。110～111ページをお願いします。4款1項4目環境衛生費2068万4000円のうち、主なものは、平成28年5月13日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に掲げる温室効果ガス削減目標達成のための地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業委託料982万8000円、西都児湯環境整備事務組合斎場分の負担金1037万6000円です。5目公害対策費145万3000円は、町内河川水等23カ所、口蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺井戸47カ所の水質検査手数料125万円が主なものです。6目生活排水対策費のうち721万3000円は、19節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金20基分718万4000円が主なものです。4款2項1目塵芥処理費2億6105万6000円は、13節委託料5390万6000円のうち、主なものは、塵芥収集業務委託料4149万4000円、ごみ袋作成・交付管理委託料1155万6000円です。19節負担金補助及び交付金1億7281万5000円は、西都児湯環境整備事務組合負担金が主なものです。2目し尿処理費1億1597万5000円は、19節負担金補助及び交付金で、川南都農衛生組合負担金です。

以上で、環境水道課関連の補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第26号の農地課及び農業委員会関連につきまして、その補足説明を申し上げます。116～117ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費4585万円の内主なものは、委員報酬及び職員給料等の運営事業費が3931万2000円。農地の効率的な利用を目的とした452万3000円は、農地中間管理事業を推進・支援するための経費や耕作放棄地解消事業を目的とした農地相談員等の報酬及び農地地図情報整備委託料等であります。120～121ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費の内、多面的機能支払事業交付金2960万円は、国の事業を活用して農業の多面的機能の維持や発揮のため、水路農道等の管理活動や農村の環境保全などの営農共同活動に対して支援していくものであります。平成27年度より事業主体が市町村となりましたが、実質的な町の負担は25%のまま変わりません。交付団体としましては、前年度より2組織増えまして22組織を予定しています。

124～125ページをお願いいたします。6款1項7目農地費農地管理事業、修繕料240万円は、農地保全用排水路農道の修繕料であります。126～127ページをお願いいたします。同じく7目15節、工事請負費860万円は、川南原土地改良区内の甘付支線外水路補修工事、延長800mであります。下段の補助金700万円は、国営高鍋川南地区で整備した造成施設を管理する川南原土地改良区に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助

するものであります。同じく尾鈴土地改良区連合支援費補助金973万円も、国営尾鈴地区で整備した造成施設を管理する尾鈴土地改良区連合に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助するものであります。

128～129ページをお願いいたします。6款1項10目、国営土地改良事業費1億6881万円の内、主なものは、県営尾鈴北第2地区負担金2269万2000円、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区932万4000円、通山・坂の上地区3660万円、尾鈴北第3地区549万円、大内原地区5490万円、西光原・国光原地区2232万6000円であります。それぞれ国営関連県営事業費の18.3%の町負担分であります。尾鈴土地改良区運営費補助金1547万3000円は、国営尾鈴土地改良事業及び関連県営事業で整備した施設を管理する尾鈴土地改良区運営費補助金であります。

190～191ページをお願いいたします。11款1項1目農業用施設災害復旧費101万5000円は、測量委託料100万円を見込み計上させていただき、該当する事案が発生した場合は、補正予算にて復旧費を提案させていただきます。

以上で、農地課関連の説明を終わります。

○産業推進課長（山本 博君） 議案第26号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。120～121ページをお願いします。6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金7585万3000円中、農業次世代人材投資事業費補助金900万円は、国の制度を活用し農業技術及び経営ノウハウの取得のため研修に専念する就農希望者を支援するものです。6人分を予定しています。新規就農者研修事業補助金200万円は、本町の新規就農者用研修施設トレーニングセンターを運営する団体に対して補助するものです。同じく新規就農生活支援助成金157万5000円は、トレーニングセンターで技術の習得を行う研修生の支援分として予算計上しています。122～123ページをお願いします。6款1項5目園芸振興費19節負担金補助及び交付金3921万3000円中、ミニトマトパック詰めシステム導入事業補助金496万3000円は、人件費削減、生産コスト削減するための機械を導入するJA尾鈴に対して補助するものです。同じく、川南町園芸用機械導入支援事業補助金1000万円は、機械を導入する園芸農家を支援するための予算として計上しています。20件分です。

134～135ページをお願いします。6款3項1目水産業振興費19節負担金補助及び交付金579万3000円中、放流事業補助金225万円は、沿岸漁業の振興対策として、クエ稚魚の放流分として予算計上しています。5,000尾分です。138～141ページをお願いします。7款1項2目商工業振興費19節負担金補助及び交付金2445万円中、住宅リフォーム補助金1000万円は、住宅の改築改修に伴う支援として予算計上しました。50件分です。7款1項3目観光費13節委託料3412万7000円中、地域活性化拠点施設実施設計委託料2812万円は、川南パーキングに隣接する町有地を活用した施設整備の実実施設計分として予算を計上しています。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終わります。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 議案第26号建設課関連につきまして、その補足説明を申し

上げます。144～147ページをお願いします。8款2項1目道路橋りょう総務費13節委託料400万円は、町道の道路台帳整備5,000m分の委託料でございます。2目道路維持費13節委託料1370万円のうち主なものは、幹線町道の草刈り及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料1300万円でございます。15節工事請負費2750万円のうち主なものは、名貫・込ノ口線舗装打換え工事600m、番野地西・保育所線側溝布設替え工事35m、区画線・ガードレール等の交通安全施設工事費でございます。次ページをお願いします。3目道路新設改良費13節委託料1520万円のうち主なものは、下野田・勝司ケ別府線700m分の概略設計業務委託、橋梁長寿命化修繕計画策定のための橋梁点検委託148橋分の委託料でございます。15節工事請負費1億6030万円のうち主なものは、中里・野田原線道路改良工事80m、塩付・大久保線道路改良工事165m、塩付・長岡線舗装打換え工事630m、尾鈴大橋補修工事81mでございます。4目東九州自動車道対策費15節工事請負費600万円は、鶴戸ノ本線道路用排水路工事110mを計上しています。

150～155ページをお願いします。3項2目公共交通費13節委託料1753万6000円は、川南駅乗車券類発売業務委託料他2件分の委託料487万7000円、トロントロンバス運行委託料他2件分の委託料1265万9000円でございます。4項1目住宅管理費11節需用費1248万3000円のうち主なものは、町営住宅維持管理修繕料の1200万円でございます。15節工事請負費1204万7000円は、白坂住宅防水工事費、自動切替調整器更新工事が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金171万8000円のうち主なものは、木造住宅耐震改修工事に伴う耐震設計及び耐震改修に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金各2件分でございます。

以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第26号の教育課関連につきまして、その補足を申し上げます。162～163ページをお願いします。10款1項2目事務局費の18節備品購入費227万9000円は、作業用車両及び高圧洗浄機です。172～173ページをお願いします。10款3項1目学校管理費の15節工事請負費864万円は、唐瀬原中学校教室棟屋根防水工事です。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第36号につきまして、その補足説明を申し上げます。18ページをお願いします。収益的収入の明細書です。1款1項1目給水収益を前年度と比較しますと、金額で1463万5000円、率にして4.2%増の3億6307万1000円を計上しました。これは、大口使用による料金収入の増加によるものです。19ページをお願いします。21ページまでは、収益的支出の明細書です。水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で2141万8000円、率にして6%の増となります。主なものは、1款1項4目総係費の委託料と5目減価償却費の増によるものです。その他にも各節の項目に多少の増減がありますが、管理運営にかかる必要経費を積み上げたものです。

22ページをお願いします。資本的収入及び支出の明細書です。資本的収入につきましては、

当初予算の時点で計画された負担金を伴う事業が予定されていないため、2,000円を計上しています。資本的支出につきましては、1款1項2目設備工事費1億2881万3000円中、工事請負費では、耐震性の低い石綿管更新工事、老朽配水管布設替工事及び電気計装設備等に1億1811万5000円を計上しました。資本的支出総額を前年度と比較しますと、金額にして1億1023万2000円、率にして39.8%の減となりました。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時29分散会
